

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

令和3年4月1日から令和3年7月31日まで

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条 文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額（円）	落札率	再就職の 役員の数	備 考
レターパックの購入	契約担当 前田 省三 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和3年4月7日	株式会社三永ビジネスエージェンシ 代表取締役社長 永田 敦 東京都江戸川区一之江町2998番地1	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行 細則第40条の2第3号に該当するため。	－	1,459,400円	－	－	
レターパックの購入	契約担当 前田 省三 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和3年4月12日	株式会社三永ビジネスエージェンシ 代表取締役社長 永田 敦 東京都江戸川区一之江町2998番地1	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行 細則第40条の2第3号に該当するため。	－	1,439,800円	－	－	
レターパックの購入	契約担当 前田 省三 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和3年5月10日	株式会社三永ビジネスエージェンシ 代表取締役社長 永田 敦 東京都江戸川区一之江町2998番地1	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行 細則第40条の2第3号に該当するため。	－	1,454,200円	－	－	
レターパックの購入	契約担当 前田 省三 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和3年5月25日	株式会社三永ビジネスエージェンシ 代表取締役社長 永田 敦 東京都江戸川区一之江町2998番地1	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行 細則第40条の2第3号に該当するため。	－	1,141,000円	－	－	
レターパックの購入	契約担当 前田 省三 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和3年6月22日	株式会社三永ビジネスエージェンシ 代表取締役社長 永田 敦 東京都江戸川区一之江町2998番地1	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行 細則第40条の2第3号に該当するため。	－	1,298,400円	－	－	
レターパックの購入	契約担当 前田 省三 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和3年7月6日	株式会社三永ビジネスエージェンシ 代表取締役社長 永田 敦 東京都江戸川区一之江町2998番地1	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行 細則第40条の2第3号に該当するため。	－	1,470,000円	－	－	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。